

# 安全利用のための合同点検実施結果について

## ■はじめに

近年、河川は水と緑の貴重な空間として安らぎや憩いを求める場、スポーツ・レクリエーション活動等の場として多くの人々に利用されています。

河川の利用者が増加する時期を迎えるにあたり、より一層の安全性向上を目的として、今年も許可工作物管理者と合同で、安全利用のための点検を実施しました。

■点検実施年月日 平成27年4月23日、24日、28日、30日

■点検対象河川名 川辺川、五木小川

■点検対象地区 [河川] 藤田地区、野々脇地区、下谷地区、頭地地区、掛橋地区  
(※位置図については、別紙1参照。)

[砂防] 樺木地区、頭地地区  
(※位置図については、別紙2参照。)

## ■点検結果と対策の概要

点検では、河川の一般利用者の視点で、河川に近づくことのできる階段や坂路（水際を含む）等を中心に点検を行いました。

点検の結果、防護柵等が必要な箇所や規制標識の欠落など、改善措置が必要な箇所を確認しました。

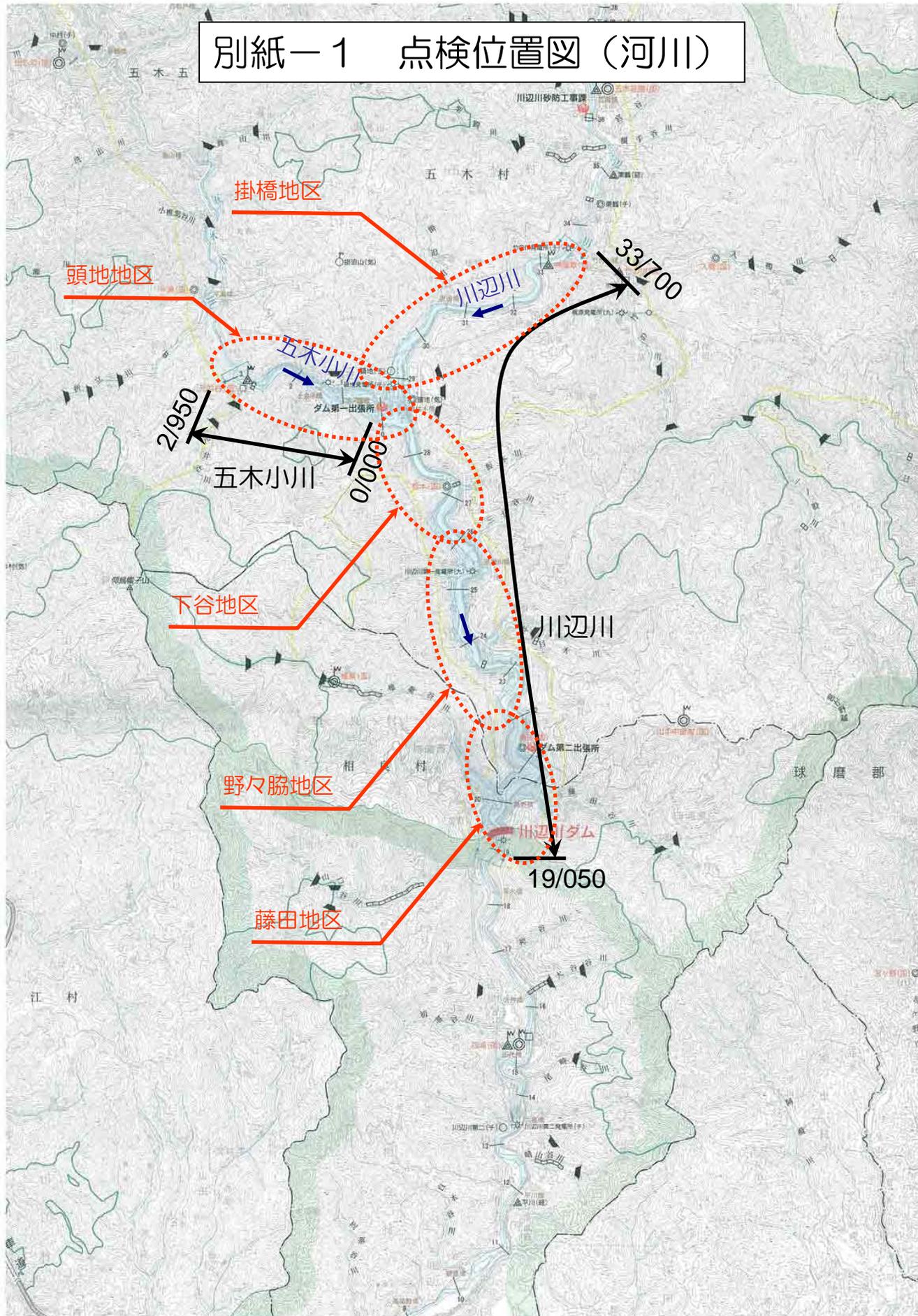
このような改善措置を必要とする箇所については、関係者以外の立入行為禁止や利用に際しての注意喚起のための看板設置や、進入を防ぐためのバリケード設置などの措置をすみやかに行います。



砂防施設や許可工作物（橋梁等）の点検

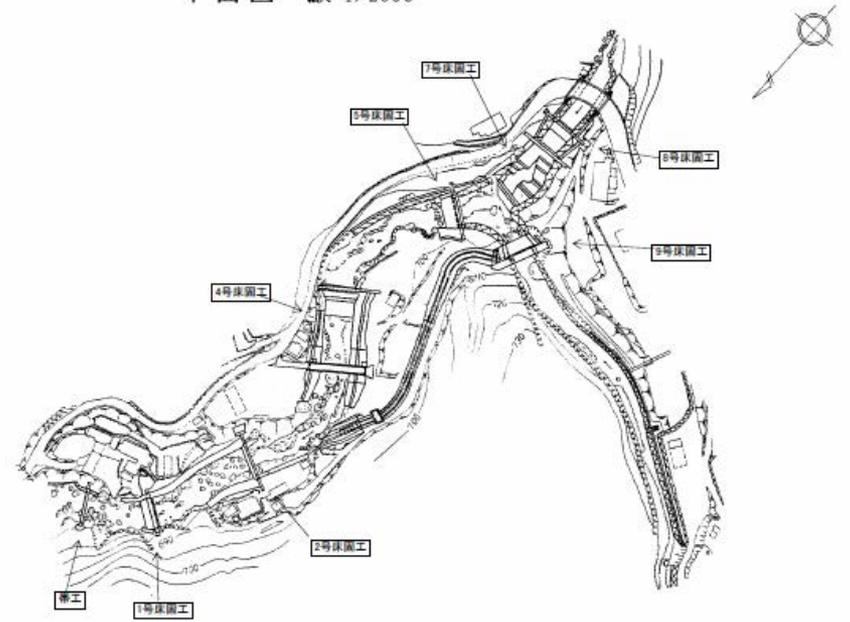
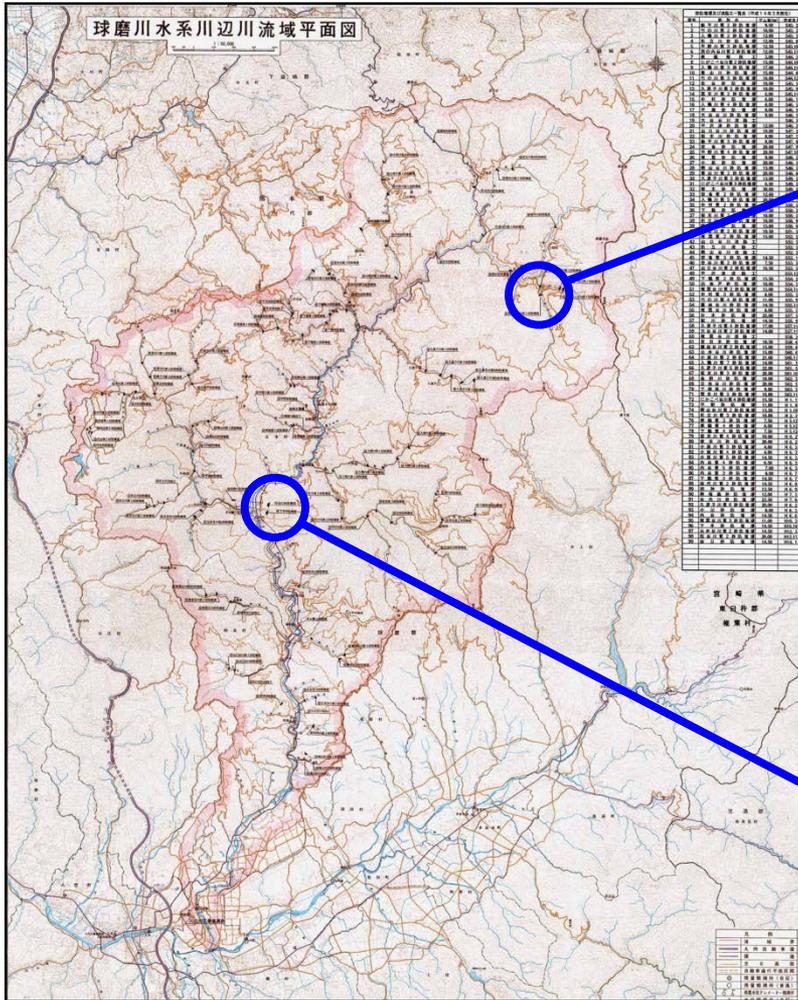
九電許可工作物（発電所）の点検

# 別紙—1 点検位置図（河川）



# 別紙-2 点検位置図(砂防)

平面図 縮尺 1/2000



**縦木地区 (西の内谷川護岸工)**



**頭地地区 (田口・松本・下手流路工)**

**川辺川流域平面図**